

美里町は新幹線で通学する大学生を応援します！

「地元から大学に通いたい！」「卒業後も地元に残りたい！」、そんな大学生の新幹線通学定期券代の一部を補助します。



補助対象者

以下の条件のすべてを満たすかたが対象となります。

- ・町内に在住していること
- ・30歳未満であること
- ・本庄早稲田駅から片道50キロメートルを超える区間の新幹線定期券を購入し、大学等※に通学していること

※大学のほかに、専門職大学、大学院、専門職大学院、短期大学、専門職短期大学および専門学校 専門課程のかたも対象です。

補助金額

新幹線通学定期券代の**2分の1**を補助します。(月額上限2万円、年間最大**24万円**)

補助金を受けられる期間

新幹線定期券の有効期間(申請年度の前年度分は対象外)の初日から**在学期間中**補助します。

例えば…

本庄早稲田駅から東京駅までの場合

片道約50分！
在来線と比べて約40分の短縮！

40,080円【新幹線定期券代相当(1か月)】×1/2 = 20,040円 ⇒ **20,000円(月額上限)**

20,000円×12か月 = 240,000円 ⇒ **年間最大240,000円補助**

※令和6年4月1日時点での定期券代をもとに算出しています。

【参考】1か月の生活費の比較(全国平均)
金額：円

〈支出〉	下宿生	自宅生
食費	25,880	12,600
住居費	54,130	510
交通費	4,330	9,380
教養娯楽費	12,840	12,770
書籍費	1,500	1,300
勉学費	1,260	900
日常費	7,330	5,070
通話通信料	3,190	1,460
合計	110,460	43,990

出典：全国学生共同組合連合会
「第59回学生生活実態調査」(R6.3)

本庄早稲田駅から東京駅へ新幹線で通学した場合の定期代※
※3か月定期券購入時の1か月分料金で計算

173,310円(3か月定期券)
- 57,000円(3か月分補助金額)
= 116,310円(自己負担額)

116,310円/3か月 = **38,770円/月**

補助金額・申請方法などの詳細は、町ホームページをご確認ください。

下宿した場合の
住居費より安い！



ホームページ
QRコード

問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

奨学金を返還中の社会人のかたへ

美里町奨学金返還支援事業を開始しました！

町では、美里町に定住するかたを対象に、大学などの在学時に借り入れた奨学金返還金額の一部を補助する制度を令和6年度から開始しました！

補助対象者

以下の条件のすべてを満たすかたが対象となります。

- ・大学などに、在学している期間に奨学金の貸与を受けていること
- ・前年に返還すべき奨学金の返還が終わっていること
- ・補助金申請をする年の1月1日時点において、町内に住所を有していること
- ・継続して5年以上町に居住する意思があること
- ・補助金申請をする日の属する年に、就業していること
- ・補助金申請をする年度の1月1日時点において、35歳以下であること
- ・町税を滞納していないこと
- ・美里町暴力団排除条例(平成24年条例第11号)第2条に規程する暴力団または暴力団員でないこと

補助金額

申請をする前年に返還した奨学金の額の**3分の2**を補助します。(年間上限**16万円**)

補助金を受けられる回数

1人あたり10回(1年度に1回)までを上限とします。

交付までの流れ

①奨学金の返還

②申請書兼請求書などの提出

- ・申請書兼請求書
- ・奨学金貸与証明書その他奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証するものの写し
- ・償還表その他前年に返還すべき奨学金の額を証するものの写し
- ・奨学金返還額証明書その他返還金額を証するものの写し
- ・雇用通知書、雇用契約書その他就業していることを証するものの写し
- ・個人情報確認同意書

③書類の審査

④交付決定通知および補助金交付



申請書などは、町ホームページでダウンロードできます。

詳細は、ホームページをご確認ください。



ホームページ
QRコード

問合せ＝教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201